

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第1部門第2区分
 【発行日】平成19年5月31日(2007.5.31)

【公開番号】特開2005-304897(P2005-304897A)

【公開日】平成17年11月4日(2005.11.4)

【年通号数】公開・登録公報2005-043

【出願番号】特願2004-127864(P2004-127864)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 2 6 Z

A 6 3 F 7/02 3 3 4

【手続補正書】

【提出日】平成19年4月4日(2007.4.4)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遊技に関する所定の制御を司る制御手段を具備してなる制御基板と、
 前記制御基板を被包する被包部材とを備え、
 前記被包部材が相手先部材の所定設置部に取付けられてなる遊技機において、
 前記被包部材及び前記設置部のいずれか一方に突設された取付突部を、当該取付突部に対応して他方に設けられた取付穴部に差込むことで、
 前記取付突部に設けられた係止部が、前記取付穴部内に設けられた被係止部に係止され、
 前記被包部材が前記設置部に係止状態で取付けられる取付構造を有する遊技機。

【請求項2】

遊技に関する所定の制御を司る制御手段を具備してなる制御基板と、
 前記制御基板を被包する被包部材とを備え、
 前記被包部材が相手先部材の所定設置部に取付けられてなる遊技機において、
 前記被包部材に突設された取付突部を、当該取付突部に対応して前記設置部に設けられた取付穴部に差込むことで、
 前記取付突部に設けられた係止部が、前記取付穴部内に設けられた被係止部に係止され、
 前記被包部材が前記設置部に係止状態で取付けられる取付構造を有する遊技機。

【請求項3】

遊技に関する所定の制御を司る制御手段を具備してなる制御基板と、
 前記制御基板を被包する被包部材とを備え、
 前記被包部材が相手先部材の所定設置部に取付けられてなる遊技機において、
 前記設置部に突設された取付突部を、当該取付突部に対応して前記被包部材に設けられた取付穴部に差込むことで、
 前記取付突部に設けられた係止部が、前記取付穴部内に設けられた被係止部に係止され、
 前記被包部材が前記設置部に係止状態で取付けられる取付構造を有する遊技機。

【請求項4】

前記取付突部は、基軸部と、当該基軸部から突出する先軸部とからなり、前記先軸部に前記係止部を備え、

前記基軸部が前記先軸部よりも太くなっていることを特徴とする請求項 1 乃至 3 のいずれか一項に記載の遊技機。

【請求項 5】

前記取付穴部は、開口側に位置する前室と、当該前室の奥側に位置する奥室とからなり、前記奥室に前記被係止部を備え、

前記被包部材の取付状態においては、前記先軸部が前記奥室に挿通された状態で、前記係止部が前記被係止部に係止されるとともに、前記基軸部の外周壁面が前記前室の内周壁部に当接した状態となるよう前記基軸部が前記前室に嵌め込まれていることを特徴とする請求項 4 に記載の遊技機。

【請求項 6】

前記取付突部の周囲を囲むように突設された環状突部と、当該環状突部に対応して前記取付穴部の周囲を囲むように設けられた環状穴部とを備え、

前記被包部材の取付状態において、前記環状突部が前記環状穴部に差し込まれた状態となることを特徴とする請求項 1 乃至 5 のいずれか一項に記載の遊技機。

【請求項 7】

前記環状突部の内周壁面若しくは外周壁面が前記環状穴部の相対向する両周壁面の一方と当接した状態、又は、前記環状突部の内外両周壁面がそれぞれ前記環状穴部の各周壁面と当接した状態となるよう、前記環状突部が前記環状穴部に嵌め込まれていることを特徴とする請求項 6 に記載の遊技機。